

令和4年第4回定例会 1日目（12月6日）

- 議長 金子 廣司 ただ今の出席議員は7人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただ今から、令和4年第4回月形町議会定例会を開会いたします。

(午前10時00分開会)

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分開議)

議事日程第1号は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程1番 会議録署名議員の指名

- 議長 金子 廣司 日程1番 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長において

我 妻 耕 議員

松 田 順 一 議員

の両名を指名いたします。

◎ 日程2番 会期の決定

- 議長 金子 廣司 日程2番 会期の決定を議題といたします。

先に、議会運営委員会委員長から、去る11月28日開催の議会運営委員会での本定例会の運営について、報告の申出がありましたので、これを許します。

- 議長 金子 廣司 議会運営委員会 東出善幸委員長、報告願います。

- 議会運営委員会委員長 東出 善幸 議長の許可をいただきましたので、第4回定例会の運営について、去る11月28日に開催いたしました議会運営委員会の協議結果について、報告いたします。

本定例会に付議され、提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、一般会計補正予算ほか7議案、同意案1件、諮問1件の合わせて10件であり、また、議会から発議1件、会議案1件の提案を予定しております。

一般質問についてであります。11月25日の通告期限までに、5人の議員から通告があり、本日12月6日に一般質問を行うことにいたしました。

以上のことから、これらの案件を勘案の上、本定例会の会期については、本日と7日の2日間としたところであります。

なお、本定例会においても、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、会議をスムーズに進行させるため、説明員の人数も制限しておりますので、ご協力をお願いいたします。

最後に、本定例会における議員の質疑及び町側の答弁については簡潔明瞭にされ、議事運営に特段のご協力をいただきますようお願いを申し上げ、議会運営委員会の報告といたします。

令和4年第4回定例会 1日目（12月6日）

- 議長 金子 廣司 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。
お諮りいたします。本定例会の会期は、ただ今、議会運営委員会委員長から報告のとおり、本日6日及び7日の2日間にしたいと思っております。これに、ご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、会期については、本日6日から7日までの2日間とすることに決定いたしました。

◎ 日程3番 諸般の報告

- 議長 金子 廣司 日程3番 諸般の報告を行います。議長会務報告・例月出納検査結果報告及び定期監査結果報告は、お手元に配付のとおりでありますので、ご覧願います。
次に、行政視察報告がありますので、報告を求めます。
- 議長 金子 廣司 若井昭二議員、報告願います。
- 議員 若井 昭二 令和4年度月形町議会道外行政視察報告をいたします。

10月31日から11月2日までの3日間、全議員7名・職員2名で行政視察を行いました。視察先は栃木県宇都宮市、茂木町、群馬県甘楽町、埼玉県東秩父村で、視察目的はこれら3県4市町村にある道の駅の整備についてです。今回の行政視察の中で、私は、特に、それぞれにある「トイレ」にもポイントを置きました。また、お手元に行政視察報告をお配りしていますので、詳しい説明は省略させていただきます。

1日目の「道の駅 うつのみや」ですが、平成24年から道の駅として供用開始しています。平成8年の施設設置当時は、第3セクターが運営していましたが、経営にいきづまり、平成20年から民間会社に運営を委託するなど経営を見直し、更に道の駅として整備後は、都市と農村の拠点となり、現在は年間で140万人が訪れるようになっています。

2日目は、「道の駅 もてぎ」、「道の駅 甘楽」を視察しました。「道の駅 もてぎ」は、平成8年4月に栃木県第1号の道の駅として登録され、6次産業化や防災の拠点などの取組が評価され、平成27年に「全国モデル道の駅」に選定されています。施設は第3セクターが運営し、商工会、JA、金融機関などが株主で、行政と商工会、JAがタッグを組んでいる形です。注目されるのは町長の運営に対する士気の高さで、職員を2名派遣するなど、行政側も積極的にサポートするほか、町長が出張先の特産品を持ち帰り、それがきっかけで製品化するなどしているそうです。月形町においても関係団体とディスカッションすることも大事と考えます。

「道の駅 甘楽」は、城下町小幡の玄関口にあたり、平成23年に道の駅として供用開始されました。一般財団法人が運営し、特産品コーナーでは、群馬

令和4年第4回定例会 1日目（12月6日）

県産のこんにゃくをはじめ、地物の野菜や加工品を取りそろえていました。甘楽町は、イタリアのチェルタルト市と姉妹提携を結んでおり、イタリアのワイン、石窯ピザも扱っていました。また、道の駅裏には江戸中期に建てられた草葺き住宅が移築され、「道の駅 和紙の里ひがしちちぶ」でも江戸末期の紙すき屋敷が移築されており、月形町も樺戸博物館との連携で観光客の誘致につながるができるのではないかと思います。

3日目は「道の駅 和紙の里ひがしちちぶ」です。平成28年に道の駅として供用開始され、第3セクターが運営しています。古くから地域に伝わる木造建築技術によって造られた8棟の和風の建物で構成されています。

そこでは、年配の女性職員とお話することができました。女性職員は自分が休みの日もトイレやバス待合所などに花を欠かさず飾りに来ていると言っていました。「花のまち」とうたっている月形町も見習わなければならないと、改めて身の引き締まる思いがしました。日本が誇る和紙技術に魅了され、説明をしてくださった男性職員の話の面白さには、時間が足りないくらいで残念な思いさえしつつ道の駅を後にしました。

ここで、先ほど、最初に言ったトイレの話になります。トイレのことですが、どの道の駅も清掃が行き届いており、来客に対しての気遣いを感じました。気になる点として、オストメイトトイレと障がい者用トイレが一緒になった施設があり、オストメイトトイレで汚物処理をした際、トイレ内にニオイが残り次に使う方が入りづらいのではないかとという点です。コストはかかりますが、別々の方が良いのではと感じました。

また、「道の駅」ではないのですが、三芳パーキングエリアのトイレがすばらしく、大人用トイレの入り口正面に子ども用トイレがあり、どちらの親御さんでも子どもをトイレに連れて行けるように配慮がされていました。

今回の視察のまとめとして、どの施設も従事している職員の方々、各自治体の関係者の努力と郷土に対する思いがひしひしと感じられ、月形町の道の駅整備に限らず、今後のまちづくりを進めていくことにおいても、議員一同、非常に参考になった3日間でした。

以上、行政視察報告といたします。

○ 議長 金子 廣司 以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程4番 行政報告

○ 議長 金子 廣司 日程4番 行政報告を行います。行政報告については、お手元に配布のとおりでありますのでご覧願います。

○ 議長 金子 廣司 以上で行政報告を終わります。

令和4年第4回定例会 1日目（12月6日）

- 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。（午前10時13分休憩）
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。（午前10時14分再開）

◎ 日程5番 一般質問

- 議長 金子 廣司 日程5番 これより一般質問を行います。順番に発言を許します。
- 議長 金子 廣司 順番1番 若井昭二議員、発言願います。
- 議員 若井 昭二 通告どおり質問いたします。質問事項、本田明二ギャラリーについてですが、本田明二ギャラリーについては、令和4年度に工事を行い、令和5年度にオープンする予定としているが、以下のことについて伺いたい。

ギャラリーのオープンは令和5年度のいつ頃を予定しているのか。また、ギャラリーのオープンに向けてのPRは、いつ頃からどのように行うのか、です。

- 議長 金子 廣司 教育長。
- 教育長 古谷 秀樹 お答えをさせていただきます。はじめに、ギャラリーのオープンはいつ頃になるのかというお尋ねでございます。私は、令和5年4月22日の土曜日を予定しております。なぜ、この日を選んだのかというところでございますけれど、本田先生がお亡くなりになったのは、平成元年4月22日でございます。本田先生の作品が本町に寄贈されるまで遺族が開設されました札幌のギャラリーに展示されておりましたが、このギャラリーは先生の没後15年の命日であります平成16年4月22日にオープンされたと聞いております。私は、この日をオープンの日にされたことに遺族の強い思いを感じるところでございますし、ギャラリーのオープンに最もふさわしい日と考えるところでございます。4月も中旬になりますと、博物館の外にあります先生が制作されました月形 潔像の周りの雪も融け、併せて鑑賞いただくにはちょうど良いのではということも考えております。そして、土曜日ということで、来館者も期待できるものと思えますし、樺戸博物館と併せて無料開館などのイベントも組めるのではないかと考えるところでございます。ただ、来年の統一地方選挙期間中ということで、翌日が投票日となりますので、そのことにつきましては、議員の皆さまにもあらかじめご理解、ご承知をいただきたいと思っております。

次に、PRについてでございますけれど、例年、樺戸博物館がオープンいたします3月20日に向けては、町のホームページをはじめ3月に発刊されます「じゃらんで旅する北海道」や、2月発刊の「るるぶ北海道」などの観光雑

令和4年第4回定例会 1日目（12月6日）

誌に温泉などの紹介と併せて掲載をお願いしております。本年度につきましても、そういうところで、これらの雑誌を使ってということも考えております。

また、本年10月17日から11月4日にかけて、町内の金融機関3か所で開催いたしました移動展につきましては、北海道新聞でも取り上げていただいたところがございます。今回につきましても、そうした媒体によりPRをしていきたいと考えておりますし、ポスターやパンフレットを製作し、先生の作品が展示されております札幌市の道立近代美術館や三岸好太郎美術館、札幌芸術の森等にも掲示をお願いしたいと考えておりますし、管内の教育委員会等にもポスターの掲示をお願いする予定をしております。

2年前、開町140年のときに開催いたしました作品展の際には、先生のファンの方が新聞記事を見てブログを投稿され、樺戸博物館の案内や開館時間、札幌からの交通手段も丁寧にご紹介をいただいたところがございます。また、町の広報や教育行政執行方針のファイルも添付されておりました。こうした方々の情報の発信や拡散によって大きなPR効果が生まれると期待するところがございます。また、多くの作品が収蔵されておりますので、時々作品の入替えを行います。そうした機会ごとにPRに努め、初期の目的であります博物館との相乗効果を図り、来館者の増加を目指してまいりたいと考えているところがございます。

- 議長 金子 廣司 若井昭二議員。
- 議員 若井 昭二 前回、私が質問したことですが、ギャラリーに防犯カメラを2台設置すると聞いていたのですが、今回、防犯については、そのままで大丈夫ということでしょうか。
- 議長 金子 廣司 教育長。
- 教育長 古谷 秀樹 防犯カメラにつきましては、そのように設置をさせていただきます。
- 議長 金子 廣司 若井昭二議員。
- 議員 若井 昭二 分かりました。

- 議長 金子 廣司 順番2番 我妻 耕議員、発言願います。
- 議員 我妻 耕 よろしくお願ひします。質問に入るにあたりまして、まず、教育委員会の方々に對しまして、日頃から子どもたちへの学校教育や全町民を対象にした社会教育活動、その社会教育に今年度から野球場や多目的アリーナ、パークゴルフ場そして樺戸博物館といった新たな管理が加わるなど、併せて義務教育学校、そして、本田明二ギャラリーと、その活動の推進や取組への労苦への労いとご期待をお伝えいたします。先日、芸術鑑賞で演芸を見せていただきまして、楽しませていただきました。

令和4年第4回定例会 1日目（12月6日）

一般質問に入ります。今回の一般質問ですが、月形高校の現状と今後についてということで、現状と今後の取組ということで、三つに分けて質問いたします。

1 番目ですが、令和3年度より地域連携特例校となり、月形高校は生徒たちにとってどのように変わったのかなど、現状はどのようになっているか、をご質問いたします。

○ 議長 金子 廣司 教育長。

○ 教育長 古谷 秀樹 冒頭、我妻議員から、心温まるお言葉をいただきました。私ども、こうしたお言葉を励みにして、これからも教育行政に邁進していきたいと思うところでございます。

はじめのご質問でございますけれど、ご承知のとおり月形高校は、令和元年度、2年度の1学年の在籍者数が2年連続して20名を切ったことから再編を留保され、令和3年度の配置計画におきまして地域連携特例校が導入されました。これまでも特例校が導入された場合にどのようなメリットがあるかといった質問をいただいてまいりましたけれど、当初、道教委から説明を受けていた内容やコロナの影響によって変わってきた部分もありますので、現状についてのみお話しさせていただきます。

まず、特例校が導入されて大きく変わったのは、令和3年度に特例校導入と同時に北海道高等学校遠隔授業配信センター、通称T-b a s eと言われておりますけれど、これが有朋高校に開設されまして、令和3年4月から授業が配信されることになりました。これにより、令和3年度は、当初、教育課程に設置していなかった難関大学進学を目指す生徒を対象とした3年生の倫理・政経に4名、同じく科学に3名の生徒がそれぞれ4単位ずつ受講することができるようになり、専任教師による専門性の高い授業を受けることができました。

また、本年度につきましては、3年生の必修科目であります地学基礎2単位を14名全員の生徒が受講し、また、先生が直接、来校されて、対面での授業も2単位行われております。こうしたことで、専任の教科担任のいない理科教諭の負担軽減が図られたと聞いております。

また、来年度につきましては、1年生の書道、2年生の選択科目であります数学B、3年生の選択科目コミュニケーション英語3などの配信を予定されており、時間教師の確保が困難な芸術科目や来年度加配教員の削減が予定されている数学、英語教諭の負担が軽減されることとなります。

次に、協力校となっております岩見沢東高校との関係でございますけれど、授業につきましては、当初、専門教員のいない科目については、東高の先生から遠隔授業を受けると聞いておりましたけれど、これについては、ただ今申し上げたとおり、全て道の配信センターから授業を受けているところでござい

令和4年第4回定例会 1日目（12月6日）

す。

次に、授業以外の連携活動でございますけれど、生徒間での交流では、令和3年度に2回の生徒会の交流を計画しておりましたけれど、実施には至らなかったようであります。令和4年度につきましては、東高で実施されたメディカル講座をオンラインで配信を受け、受講したということでございます。

また、教師間の交流では、進路研究会等を計画するも進路面のニーズが合わず実施には至らなかったということでしたが、6月には両校の教頭、教務部長、進路指導部長による連携委員会を実施したとのことでございます。

また、連携校の生徒同士での交流も行われており、この2年間、道南の松前高校や福島商業高校、寿都高校それぞれの生徒会が学校祭の内容やアイデアを話し合うオンライン交流を実施しているとのことございました。部活動につきましては、野球部が本年度も夕張高校、栗山高校と合同チームで出場しているところでございます。

特例校もそうですけれど、少人数指導が十分に行き渡っていて、学校で行われたアンケートでも習熟度別に授業を行っていることで、これまで勉強が苦手だった生徒が、先生方の丁寧な指導によって良く分かるようになってきたという生徒が多数いるということで、それぞれの科目でそのようなことが起こっています。また、全道の小規模校での学力の上昇具合を図るテスト等でも各科目が全道平均を上回ってきていると学校長から聞いており、極めて規模は小さくなっておりますけれど、子どもたちにとって良い環境にあると思っているところでございます。

- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 令和2年3月に、地域連携特例校、月形高校について質問した時の配付資料の中でどうなっているのかなと思っていたのですが、今の説明で分かりました。遠隔授業は有朋高校、出張授業は岩東ではなく有朋高校の先生が来たり、生徒間連携、教員間の連携等もコロナの影響はあるけれどやっているということが分かりました。連携委員会についてお話しされていたと思うのですが、資料によると、連携校、先ほども岩東と月高の先生方との話し合いがあったということですが、その内容はどのような内容だったのでしょうか。
- 議長 金子 廣司 教育長。
- 教育長 古谷 秀樹 このようなことが行われたということは学校長から伺いましたけれど、内容については私ども承知してございません。申し訳ございません。
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 分かりました。

それでは、二つ目の質問に入ります。地域連携特例校になりまして、令和3

令和4年第4回定例会 1日目（12月6日）

年度、4年度の入学者数、1年生の在籍者人数について、教育長はどのように捉えているのでしょうか。

- 議長 金子 廣司 教育長。
- 教育長 古谷 秀樹 令和3年度、4年度の入学者数をどのように捉えているかというご質問でございます。令和3年度は、月形中学校の生徒14名中5名が入学いたしました。岩見沢市内2校から6名ということで、光陵中3名、北村中3名、計3校から11名の入学があったところでございます。令和4年度につきましては、月形中学校の生徒9名中2名、岩見沢市内4校から7名ということで、緑中、明成中、清園中、豊中、それから、当別1名、新篠津2名、浦臼2名、計8校から14名の入学がありました。令和3年度の11名の数でございますけれど、これは、取りも直さず学校開校以来、最低の数字でございますし、今後におきましても10名から15名程度で推移していくものと思われるところでございます。令和4年度につきましては、14名ではありますが、幅広く8校から入学があり、特に岩見沢の幌向にあります豊中学校から初めての入学があったことにつきましては、先ほどから申し上げております月形高校の習熟度別の少人数指導をはじめ、これまでの様々な取組が評価され、本町の協議会からの支援が広く浸透しているものと考えているところでございます。これまでも申し上げており、大きな学校に馴染めない生徒や中学校時代に不登校気味であった生徒、勉強の苦手な生徒、特別な配慮が必要だった生徒の受皿として大きな役割を担っているところでございます。

なお、先般、来年度に向けて学校説明会を行っておりますけれど、これまで想定していなかった栗沢中学校の生徒1名が来ていただきました。恐らく、通うのにバスを乗り継ぐあるいはJRとバスで1時間半ぐらいかかるでしょうか、そういう生徒も月形に向かって来てくれるということで、そういう意味でも月形高校の役割というのは大きなものがあると認識しております。以上です。

- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 栗沢中学校から来てくれるというのは嬉しいですね。通うのは少し大変であると思っておりますけれど、広がっているということが分かりました。

教育長は、前回、定員に対して、地域連携特例校になる前の話ではあるのですが、このようにおっしゃっています。「40名1間口の学校にあって、目指すところは当然40名であります。少子化の影響が大きくあって、都市部においても定員割れをしている状況からしても、最低でも公立高校の適正配置基準である20名を目指すことが現実的な目標と考えるものであります。」ということで、この考えは今も変わらないですか。

令和4年第4回定例会 1日目（12月6日）

- 議長 金子 廣司 教育長。
- 教育長 古谷 秀樹 やはり、学校を維持していくために、今の特例校の基準でいくと10名を2年連続で割らない限りは残れるわけですが、しからば10名で学校教育活動が十分にできるのかといたら、そうではないということで、やはり、最低でも20名を超える生徒を確保していくことが学校運営上、大切なことであると思っていますので、私は、この考えは変わっておりません。

- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。

- 議員 我妻 耕 分かりました。20名を目指すことは学校教育運営上、必要であるということで、変わっていないということでした。

三つ目の質問に入りたいと思います。これは、今後のことです。今後の入学者確保のための取組について、改めてこれまでの提案も含めて、次年度は新たにどのように取り組んでいくのか、と通告書に書きました。これまでの提案も含めてということですが、補足させていただくと、私は2期目ですが、これまでの議員活動の中で、定例会や全員協議会などで役場職員を前にして質問や提案したもの、それから、他の議員が提案したもの、その他のことで、今まで月高に対して提案がありました。提案されたものは様々な理由で実現されていないが、これも含めて今後の取組を教えてくださいということでした。

例示しますと、私は、1期目に新十津川の農業高校について言いました。この前、東出議員から言われた給食提供の実施。奈井江商業の制服の支給。寮にはな工房を使えないか。夕張高校の海外修学旅行について。学科の見直しで福祉科はどうか。70年を超える歴史ある月高の卒業生のOBによる講話。東大卒の方も知っています。自治体首長経験者も知っています。月形以外の自治体の議員の中にも月形高校OBの方もいらっしゃいます。夕張高校のパンフレットにつきましては、2ページに夕張市長のメッセージが写真付きで載っているなど、これまでの提案も含めて、実現、新たに取る活動はどんなことが考えられていますか、という質問でございます。

- 議長 金子 廣司 教育長。

- 教育長 古谷 秀樹 少し答弁を前後させていただくかもしれませんが、私も答弁書を基に作らせていただいているので、その答弁を少しさせていただいて、最後に、今のご提案の部分ですけれど、就任前に受けた提案もあったかと思っておりますので、十分に把握しておりませんが、それも含めて少し説明をさせていただきたいと思っております。

何より、入学者確保のためには、生徒募集活動の強化が重要であると考えております。これまでも申し上げてまいりましたとおり、1学年の在籍者数が2年連続して10名を下回ったときは、再編整備を進める、いわゆる募集停止

令和4年第4回定例会 1日目（12月6日）

となるという道教委の方針がございます。今年度、鷓川の穂別高校がその対象となったところでございますけれど、穂別高校につきましては、鷓川高校への統合準備のために1年間先送りをされて、令和6年度から募集停止が決定されたところでございます。本年度、今、この時期、生徒と保護者、担任教員による三者懇談が行われているところでございますけれど、月中につきましては、先般、懇談を終えております。現在18名の3年生がいるわけですが、月形高校を志望する生徒は、現時点で3名程度という状況にあります。したがって、10名を上回る生徒を確保するためには、他市町からの生徒を最低でも7名以上確保しなければならないということでございます。先ほども申し上げましたけれど、10月に開催されました月形高校の学校説明会には、ちょうど7名の生徒が来てくれました。私もそこに参加させていただいて、引率の先生、児童養護施設の職員や保護者の方々にも直接、お会いして、月形高校への志望をお願いしたところでございます。そして、これまでは行っておりませんでしたけれど、説明会に来ていただいた学校へ2回目の訪問を行いながら、生徒の動向を確認し、確実に入学に結び付けていくように努力しているところでございます。

万が一、10名を切ることになった場合、来年度また10名を超えることができれば維持することができるわけですが、来年度につきましても大変厳しい状況にあるということで危機感を持っております。このことは、議員の皆さまにも共有していただきたいと思っております。今年度、これまでもそうですけれど、時々ニーズにあった支援策の見直しを図ってまいりました。今年度につきましては、ご承知のとおり、今年度から高校に導入されました1人1台端末に対応するために新入生全員に同じ端末機を購入いたしまして、支給したところでございます。大学入学を目指す生徒の進学奨励金の支給要件を緩和し、卒業後、2年間まで支給対象とすることにしたところでございます。

また、それとは別に本年3月に栗山町、栗山町教育委員会、北海道介護福祉学校との間で締結いたしました介護人材の確保に関する包括連携協定によりまして、月形高校から推薦を受けて栗山の福祉学校へ入学する生徒に対しては、授業料の減額措置が図られるなど優遇措置が受けられるようになったところでございます。その上で、ただ今、議員からご指摘いただいたとおり、これまでも議員各位から様々なご提案をいただき、検討してきたところでございますけれど、来年度に向けては、進学奨励事業の見直しを検討してまいりたいと考えております。現在は、大学進学50万円、短大30万円、医療福祉教育分野の専修学校に進学する生徒に対しては、20万円の奨励金を交付しているところでございます。以前、松田議員から、専修学校は特に医療福祉教育に限らず、全ての専修学校に向かう生徒にも交付してはどうかというご質問があった

令和4年第4回定例会 1日目（12月6日）

と思います。私は、現在、町内で慢性的に不足している土木建築分野の担い手の確保を図ることが極めて重要であると考えております。従いまして、工業系の専門学校に進学する生徒への支援を広げること。また、最近では、高校を卒業して役場や農協、町内の企業へ就職を希望する生徒も少なくなっており、町内での人手不足が深刻な状況にあると認識しており、こうした就職に対する支援も有効な対策ではないかと考えるところでございます。現在、町内には、本年4月に介護福祉学校を卒業した生徒は浦臼中から月高に来ていた生徒ですけれど、4月に愛光園に就職してくれました。また、教育分野では、花の里保育園で保育士として働いている先生が2名おります。また、本年度採用した役場職員は、北村中の卒業生で町内で生活しております。このような支援がUターンやIターンに結びついていくと考えますと、早急に支援のフレームを構築して、毎年5月に開催しております人づくり振興協議会に提案させていただき、7月に行っている中学校の学校訪問に向けてPRできるよう準備してまいりたいと考えております。

最初に、議員からお話のありました、全ては申し上げませんが、例えば、学校給食の提供の実施についてでございますけれど、これは、東出議員から委員会で質問があったかと思っております。この間、給食センターの調理員の確保に大変苦勞してまいりました。現在は何とか充足して対応できておりますけれど、現在の小中学校の生徒と教員に提供する180食程度の副菜を賄うことが現状精一杯で、主食の米飯については、美唄の業者に炊飯を委託している状況でございます。また、施設につきましても、児童生徒数の減少によりそれに見合った鍋釜に更新をし、できるだけコンパクトで使いやすいものに行っていることから、更に高校生分、先生も含めて60食程度になるかと思っておりますけれど、これらを提供することになりますと、機材の更新が必要になってまいりますし、また、学校側に給食の搬入口がないことも大きな問題でございます。管内では長沼高校が町から給食の提供をされておりますけれど、これは、道立に移管される前の町立高校時代から給食が提供できていたということで、そうした体制が確保されているから、現在もできていると伺っております。

次に、夕張高校についてですが、夕張はハワイへの語学留学や公設塾の開設をされております。費用の面からも極めて厳しい課題であると思っておりますけれど、先ほど、お話がありました、例えば、学校案内PRのパンフレットに町長のメッセージを載せることは、すぐにできることであると思っておりますので、今年のパンフレットから採用させていただきたいと考えております。

次に、寮についてですが、はな工房の一部を改修してということも考えられるわけですが、どの程度の需要があるのか。また、現在、はな工房では食事の提供もできていない状況の中で、果たして、それが可能かどうかという

令和4年第4回定例会 1日目（12月6日）

ことで、少し難しいのではないかとと思うところがございます。

これも、前教育長時代であると思えますけれど、奈井江商業の制服についてですが、こんな話も聞くのです。学校説明会へ行くと、月形高校か美唄尚栄高校を選択するとき、美唄尚栄高校は制服が男女ともブレザー、月形高校の制服は詰め襟にセーラーでダサイというお話も聞いて、美唄尚栄高校へ向かうということもお聞きました。そこで、校長と一度お話しさせていただいたこともあり、「どこが悪いのでしょうか。」と校長に怒られまして、「詰め襟にセーラーは極めて新鮮で良いのではないか。」ということで、私も同感でございまして、こここのところは少し一考しなければならない。例えば、夏は白セーラーにするのではなく、男女ともに同じように着られるポロシャツとか軽快な服装を提供できないかということも校長と相談しましたけれど、現実的にはなっておりません。校長からは、そこまでしていただくかなくてもというお話もありました。

少し取り留めなくなりましたけれど、お答えの足りないところがありましたら、後ほど、お答えさせていただきたいと思えます。今の私の考えとしては、そのようなこととございます。

○ 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。

○ 議員 我妻 耕 ただ今の答弁の質問になりますが、まず、学校説明会に7名が来られたというのは、町外からということでしょうか。

それと、就職については、役場や農協など町内へ就職する方が少なくなっているというのは、希望が少なくなっているのか、採用が少なくなっているのか、その辺のミスマッチがあるのかどうかというのは、どうでしょう。

○ 議長 金子 廣司 教育長。

○ 教育長 古谷 秀樹 最初の学校説明会における7名につきましては、浦臼から1名、岩見沢から6名でございます。その6名のうちの1名が栗沢から来ていただいたということで、町内の生徒については全員が説明会に出席しておりますので、7名は町外からということです。

就職については、客観的に最近の農協職員の傾向を見ますと、一昨年に町内の女性が農協に就職していますけれど、去年、今年はいなかったと思っています。若い女性職員は、町外から就職している方を見受けますので、恐らく、募集しても応募がないのではないかと。役場につきましても、高卒採用者も募集していますけれど、本年度は1名が就職に結び付きましたけれど、応募がないのではないかと、私はそのように見ているところとございます。

○ 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。

○ 議員 我妻 耕 いろいろなことをやられて、土木や建築の専門学校についても支援を考えているということで、これは、来年度予算に載ると考えてよろしいのか。

令和4年第4回定例会 1日目（12月6日）

それと、今回、初めて、私にとっては新鮮に入ってきたのですが、就職の取組ということで、教育長はいろいろとおっしゃったのですが、私は、最近、岩見沢の学習塾にお話を聞きに行きました。教育委員会から月高のパンフレットをいただき、これを持って岩見沢の学習塾を少しまわったのですが、その中で話が出てきたのは、やはり、岩農や緑陵では、3年後、卒業する時にどのような就職ができるかをアピールしている。月高のパンフレットを見て話をした時に、月高も、とお話しされていた方もいらっしゃいました。今、教育長から就職について話されたのですが、ここ数年間、緑陵だけ倍率が高いということで、岩見沢西と緑陵の難易度が逆転したということで、「どうしてですか。」と聞きますと、「どうしてだと思いますか。」と逆に聞かれたのですが、「岩見沢西は、学校説明会では進学について説明する。それが岩見沢西の学校説明会へ行った生徒たちとミスマッチを起こしているのではないか。」と話された方がいました。「緑陵は、学校説明会やパンフレットにおいても、岩見沢市役所に何人、どこどこに何人、公務員になれますよ。ということをやっている、3年後の出口について、進学も含めてきちんと説明することが大事ではないでしょうか。」と話されていました。なるほど、ミスマッチというところで、今、教育長の話を知ったら、そういうところに広げるということで、月高は考えているということが分かりました。

もう一つ、これは、一部の話ですが、高校3年間で何ができるか。楽しそうだなと思わせるようなことをしなくてはいけない。パンフレットにも書かなくてはならない。アピールも書かなくてはならないときに、進学奨励制度の拡充を図ると言っていましたが、月高のパンフレットですが、表紙をめくって見開きにすると表紙の裏面には「6つのバックアップ！」と書かれていて、これを見た塾の先生が、「まず、目がいくここに書かれているが、これは父兄に対するものであって、後ろでも良いのではないか。それよりも、月高に3年間いたらこんなことをやっている。3年後にはどんなことが待っている。どのような進み方がある。と書いた方が良いのでは。」と言われていました。そんなふうな意見を聞いて、この話はしないでおこうと思っていたのですが、今、教育長から就職の話が出て、私は、月高に行ったら、就職も含めて3年後にどのような未来が待っているのか、ということをもっとアピールした方が良いという気がしています。これは、持論なので、参考にさせていただければと思います。

戻ります。教育長は、前の質問時に、「生徒の募集活動について、教育長と校長が同じ日程で中学校を訪問して、学校の取り組む姿勢や行政からの支援を丁寧に説明するなど熱意を伝えてきた。そして、成果として、昨年度は札沼線沿線から出願がなかったが、今年度は出願があった。」これは、令和2年の一

令和4年第4回定例会 1日目（12月6日）

般質問時の生徒募集活動について述べられているのですが、今回はこのような取組はなかったのでしょうか。

○ 議長 金子 廣司 教育長。

○ 教育長 古谷 秀樹 最初に質問のありました来年度の予算に載せるかどうかということですが、先ほど申し上げましたように、来年の5月から6月初旬に、人づくり振興協議会総会がありますので、それまでにフレームを考え、いろいろなご意見をいただく、これは、予算に絡みますので、理事者とも、こういう方向で良いのかということも相談しなければなりませんので、そこでパンフレットができますと、令和6年度の卒業生からということ、6年度予算に載せていくのかなと思っております。

それから、どんな生徒募集活動をとということですが、それぞれ中学校を訪問する時に、卒業生の現在、学校にいる生徒の手紙を先生宛に持って行く。中学校の在校生宛に手紙を書いて、「今、僕は一生懸命に頑張っています。」「月形高校は良い学校です。」など、後輩に向けてのメッセージ等もお伝えしながら、管理職ばかりでなく支援を受け持っている先生方は、うちの町の支援内容については、良くご存じですし、学校間の先生方の情報交換の中で、「こういう子は月形高校にすごく向いているのではないだろうか。」ということも、先生方で情報共有していただいて、それが私どもも大きな励みとなっております。今までは、学校へ行っても校長、教頭が対応してくれていたものが、直接、担当の先生が訪問の場に出てきていただいて、私どもとお話しさせていただく機会もどんどん増えていきますので、有り難いことであると思っているところでございます。

もう一つ、せっかくの機会ですので、申し上げておきたいと思えます。先般、11月25日、道議会の自民党の教育振興議連の皆さんが、月形高校をご視察いただきました。会長が根室の中司会長ですが、その5人のメンバーのうちの1人は石狩・当別の佐々木議員、道教委高校教育課から2名、局から2名にお越しいただいて、まず、学校の取組を学校長から説明させていただいて、遠隔授業の内容と授業についても体験いただいたと聞いております。その後、役場会議室に移動しまして、町長と私で懇談をさせていただきました。本町の支援内容についてや、少子化によって、これからうちの町は8名の学年、9名の学年があったりということ、大変厳しい実態であること。この圏域における月形高校の役割についてもお話しさせていただいて、議連の中司会長から、私どもの取組を大変ご理解をいただいて、「数が多ければ優秀な子どもが育つということではない。地域で子どもたちの教育をしっかりできるようにしたい。丁寧に一人一人に教えられることが、小規模校の良いところであると思う。」という力強いお言葉をいただいて、ご理解をいただいたところでござい

令和4年第4回定例会 1日目（12月6日）

ます。これからは、本当に支援も大切ですが、学校をいかにして守るかということで、道議の先生方ともお話しさせていただく機会を、私どもも積極的に行っていきたいと思っておりますし、そうしたところで、長く維持できるように努めてまいりたいと考えております。少し長くなりましたけれど、そのようなこともやっているということをご理解いただきたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。

○ 議員 我妻 耕 分かりました。改めて質問をして、いろいろな取組が目に見える形で、中学生、町民、OBに伝わるようになればと思うぐらいの内容を聞かせていただきましたので、どうか、それを上手に伝えていただきたいということをお伝えします。

最後ですが、今回、学習塾をまわらせてもらって、塾の先生とお話した中で、実は何年か前にうちの塾から月高へ行って、その子が大学に進学したという話を聞いて喜んでいますが、という話を聞きました。それと、パンフレットを持っていった時に、こういう物を持ってきていただくと、じかに進めることはできないけれど、相談を受けたときに、こういう高校があります。と言えます。つまり、学習塾でも勧める対象になるとまわっていて感じたので、どうか、次回、まわっていただきたいということが一つ。それと、教育長が言われた中で、来年度は新たに取り組むものは、今のところはないと理解して良いということか。この2点で終わりにします。

○ 議長 金子 廣司 教育長。

○ 教育長 古谷 秀樹 学習塾をまわることについては、来年、進めてまいりたいと思っております。取り組めるものがないのかと言われると、先ほど申し上げたことは、来年度中に検討を加えて進めて行きたいと考えております。

もう一つ、申し上げておきます。先般、岩見沢市の教育長が、この11月で代わられて、ご挨拶に来られた時に、今度の教育長は光陵中学校の校長をされていたのですが、「月形高校は本当に有り難い。私がちょうど校長の時に不登校だった生徒が月形高校に入学されて、立派に看護師を目指して、学校へ行って、今、看護師をやっている。」とおっしゃっていただき、本当に月形高校はなくてはならない存在であると思っておりますので、これからも圏域のひとつの学校の月形高校の役割、先ほど、西高、緑陵のお話もありましたけれど、月形高校からでも十分にそういうところを目指していけるということもPRしながら、先ほど、パンフレットの「6つのバックアップ！」は、裏面が良いのではないかとということで、これはすぐにできることであると思っておりますので、早速、取り入れさせていただきたいと思っております。

○ 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。

○ 議員 我妻 耕 先ほど、学習塾で何年か前という話で、その子も不

令和4年第4回定例会 1日目（12月6日）

登校気味だったそうです。その子が月高へ入って大学に進学したことを聞いて喜んでいたということです。以上で終わります。

- 議長 金子 廣司 順番3番 松田順一議員、発言願います。
- 議員 松田 順一 それでは、通告に従いまして、学校給食の無償化について一般質問いたします。この問題については、教育上の事柄と捉えるのではなく、行政施策の一貫としての位置づけになると考えておりますので、町長に答弁を願いたいと存じます。それでは、質問させていただきます。文部科学省は、全国1740の自治体における小中学校の給食を調査対象として、2017年度の「学校給食費の無償化等の実施状況」について調査結果をまとめています。小学校・中学校とも無償化しているのは、76自治体で、全体に占める割合は4.4%になっています。このうち、71自治体が人口3万人未満の町村で、更に56自治体は人口1万人未満でした。これらのことから、人口の少ない過疎地で、給食が無償化されているケースが多いことが分かりました。

今回の調査では、自由記述による調査も行われました。その中で無償化を開始した目的の例として、「少子化対策、定住・転入の促進、地域創生等」が上げられています。また、無償化による成果の例のひとつとして、「少子化対策、定住・転入の促進」が挙がっています。

このように、過疎化が進む地方の自治体は、人口流入を目的として給食を無償化し、一定の成果を上げている側面があるようです。2021年3月時点において、北海道で小中学校の給食費を無償化しているのは16自治体、そのうち、町が14自治体、村が2自治体で、市の自治体はありませんでした。空知管内では、浦臼町と北竜町が無償化しています。

そして今、このコロナ禍や食材の物価高騰を受けて、給食費の無償化を検討、発表する自治体が相次いでいます。2022年度から茨城県潮来市の小中学校や青森県青森市でも給食費が無償化されています。また、新型コロナウイルス感染症対策の国の臨時金などを活用し、期間限定で子育て世代の負担軽減を目的として学校給食費が無償化になる都市も増えています。

さて、札沼線廃止後の月形町は、新たなフェーズになり、高齢者がお子さんのいる都市部へ転出する方が増加し、先ほど、我妻議員からの一般質問に教育長が月形高校の現況について答えておりましたが、月形高校の存続も危ぶまれる状態であります。人口流出が著しい月形町においても、住民誘致施策のひとつとして学校給食の無償化は必須だと思いますが、町長の見解を伺いたいと思います。

- 議長 金子 廣司 この質問の答弁については、午後1時30分から行い

令和4年第4回定例会 1日目（12月6日）

たいと思います。

- 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。 （午前11時14分休憩）
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
（午後 1時30分再開）

- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 お答えいたします。議員から、詳細丁寧に文部科学省が全国調査を行った2017年度、平成29年度となりますが、学校給食費の無償化等の実施状況調査を調べて私に質問でありますけれど、この調査時点では、北海道の自治体で給食の無償化を行ったのは、15自治体でありました。全国での取りまとめは、その後、行っていないようですが、「北海道の学校給食」という北海道教育庁が毎年行っている調査では、令和元年度が23自治体、最新の令和3年度は33自治体と年を追うごとに増加している状況です。ただし、令和3年度の33自治体中、4自治体は令和3年度臨時的措置で無償化しており、令和3年度時点では、引き続き実施していく町は29自治体となっております。

平成29年度調査結果と同様に令和3年度北海道調査でも33自治体中、市が2自治体、人口1万人を超える市町は3自治体にとどまり、大半が小規模町村であります。空知では、歌志内市、浦臼町、北竜町が完全無償化、上砂川町、妹背牛町は令和3年度臨時的措置で無償化している状況であります。

議員がおっしゃっている無償化による成果、「少子化対策、定住・転入の促進」についてですけれど、全国調査では確かに給食無償化による成果として、「少子化対策、定住・転入の促進」を上げた自治体もありましたし、また、無償化実施後の課題として、食材費の高騰や転入者増への対応という嬉しい悲鳴と言いましょいか、無償化を実施した成果による課題を挙げている所もあります。しかし、道内の自治体は、残念ながらそういった状況ではないようで、無償化を実施した33自治体の令和元年度と令和4年度の人口を見ますと、全ての自治体が減少していました。こうした無償化で減少率が鈍化した所があったかもしれませんが、この無償化を行うことが人口減少の特効薬とは言い難いというのが、北海道の現状なのかもしれないと考えているところであります。

議員のおっしゃる町においても必須ということでもありますけれど、現在、教育委員会では、義務教育学校の建設に向け準備を進めていますが、並行して学校給食センターのあり方についても、学校給食センター運営委員会のご意見も踏まえ、検討しているところであります。この検討の中では、直接的には学校給食の無償化について議論はしていませんが、現在のセンター方式や民間事

令和4年第4回定例会 1日目（12月6日）

業者による配食サービス、他市町村との共同運営との比較、給食費が平成26年度以降、据え置かれた状況等について協議しております。近く、小中学校の保護者へこういった点のアンケートをしていくようであります。こうした教育委員会での検討も踏まえ、また、他の子育て支援事業とも一体的に考えていく必要がありますので、一定期間をかけて検討していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

- 議長 金子 廣司 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 今、町長から答弁をいただき、教育委員会では義務教育学校の建設に向けていろいろな形で、この問題についても話し合っていくことがあるだろうという返答をいただきましたので、将来に向けて検討していただきたいと思っております。

ちなみに、11月22日のまちづくり常任委員会で、ふるさと納税推進事業についての説明がありました。その時の説明の中で、子どもたちが健やかに力強く成長するための取組ということで基金があるという説明がありました。その中で、令和3年度末基金残高は3億2,132万3,600円、そのうち子どもたちが健やかに力強く成長するための取組ということで、積立金額が1億7,224万2,317円あるということで、保護者が納入された令和3年度の学校給食収納額が854万円ぐらいあると思うのですが、年間で割ると20年間はこの基金で賄えるという考え方もありますし、もちろん、ふるさと納税がすぐに終わるわけではないと思っておりますので、その辺も良く検討していただきたいと思っております。先ほど、今回については、これからのまちづくりの施策の一貫として考えておりますので、ふるさと納税を義務教育学校や高校生の医療費の無償化、これができれば学校給食の無償化につながれば、町民に対するアピールが出来るのではないかと思いますので、ふるさと納税を利活用するということもありますけれど、町長はどのように考えているのか、お聞きしたいと思っております。

- 議長 金子 廣司 今の質問ですが、町長は検討するということでしたけれど、そうではなくて、ふるさと納税基金があるから、それをどのように活用するのかということで、違う角度からということですか。
- 議長 金子 廣司 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 ふるさと納税を活用する方法もあるのではないかとということで、良く検討していただけないかということです。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 現時点では、ふるさと納税の利活用までは考えておりません。相対的に人口減少問題や子どもたちの教育環境については、先ほど申し上げたように必ずしも無償化した所が人口増になっているということでも

令和4年第4回定例会 1日目（12月6日）

ないという調査結果でもありますので、一定期間、考えさせていただきたいということで、私の思いとしてお伝えしたいと思います。

- 議長 金子 廣司 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 今、いろいろ私の考えを述べさせていただきましたので、一定期間考えさせていただきたいということで、理解しましたので、私の質問はこれで終わります。以上です。

- 議長 金子 廣司 順番4番 東出善幸議員、発言願います。
- 議員 東出 善幸 通告に基づき、質問をさせていただきます。2点ございますけれども、高齢者世帯等への除雪支援についてであります。町民の方々は、月形町について、自然が豊かで皆さん親切であると言っておりますが、除雪が大変であると言っております。今年の冬も雪が大変多く、町民の方々は除雪に追われた日々であったと言っていました。特に高齢者世帯におかれては大変な重労働で、身体が不調になったという方もおります。

除雪機等で除雪されている方は良いのですが、自分で除雪が厳しい方は、隣近所をお願いしている方や社会福祉協議会の高齢者等福祉除雪サービス事業に登録している世帯もおります。除雪する作業員が限られているため、大雪が降ったときは対応ができない状況もあったとのことでもあります。また、民間事業者シーズン委託をしている世帯もおります。民間事業者の除雪委託料金は、燃料費や重機レンタル料、人件費等の高騰により大幅に値上がりしており、事業者に聞きますと今後、更なる値上げも検討していると言っております。年金生活者や低所得者世帯にとっては、灯油代や電気料そして生活用品の値上げの中での除雪は当然、行わなければならない、生活が大変であるということをおっしゃっています。そこで、お伺いしたいと思います。除雪困難な高齢者世帯や低所得者世帯等への支援を行うことは考えていないか、お伺いいたします。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 お答えいたします。今年の冬は、非常に雪が多く高齢者の方だけでなく、町民皆さんが除雪に追われた大変な冬であったと思っております。現在、月形町では、議員の質問にもあったように月形町社会福祉協議会に委託し、福祉除雪サービス事業を実施していますし、社協に委託している福祉除雪サービス事業の対象世帯については、世帯全員が70歳以上の世帯、障がい者が属する世帯、ひとり親世帯、病気やけがで一時的に支援が必要と認められる世帯などです。実際に除雪作業にあたるのは、NPO法人サトニクラス利用者と職員3人で、社会福祉協議会は、登録者からの申込みを受け、サトニクラスに連絡し、除雪日時調整や自己負担金1時間当たり800円の徴収や町への費用請求等の事務を行っています。除雪に対する町の制度につい

令和4年第4回定例会 1日目（12月6日）

ては、町広報12月号に詳しく載せてありますので、議員がおっしゃった方々に除雪支援をしていないということではないので、現状の状況を続けていきたいと考えております。

- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 先ほど、町長が言われた町広報12月号が私の手元に届いていないので見ていない状況なのですが、社協からサトニクラスに頼んでいる料金については、1時間当たり800円、サトニクラスに直接、頼んだ場合は、1時間当たり1,600円ということも聞いております。また、3、4人で対応して、登録世帯と昨年度の延べ除雪人数も聞いており、平均1時間程度、除雪を行っているということです。社協に聞きますと、やはり、予約をしている方が優先ということで、当然、雪が降ったから来てくれないかと、予約されていない飛び込みもあるみたいですが、ただ、予約優先ということと、今、言ったように、サトニクラスでも3、4人での対応しかできないということで、どうしても追いつかないということも聞いております。

それと、先ほど言った民間事業者への除雪のシーズン委託ですけれど、これも調べてみましたら、2年ほど前は1シーズン3、4万円ぐらいでやっていたものが、昨年度は倍以上になり、次年度についても、今、言ったように燃料代等の値上がりで更なる値上げということで、約2.5倍の値上げになる可能性があるということで、私が、実際に低所得者で年金暮らしの高齢者世帯に聞いたら、社協に頼むのではなく、1シーズンきちんと除雪をしてもらいたいし、その中でこれだけの料金がかかるのは大変であると言っているのです。社協では1時間当たり800円でやっていただけているということもありますから、せめて民間事業者にシーズン委託している方々に、町として何とか支援できないか、お聞きしたいと思います。

- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 議員も十分にご承知であると思いますけれど、私は月形に20年住んで、月形町の雪の多さは全道でも指折り、トップに入るぐらいですし、町の財政状況や高齢者世帯とその他の世帯との対比として、除雪の大変さや苦勞について区分けがしづらい面があるので、議員がおっしゃっているのは、民間事業者に委託している人たちが2年前から委託料が倍以上になったので、助成ができないかということだとしたら、そこまで、今の状況の中ですべからず民間事業者に委託している人たちへ、町の制度で除雪費を一部負担することは、非常に厳しい状況であると思っていますので、今のところ、そこまで除雪費の助成を行政がやるということにはならないと考えています。
- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 それでは、少し視点を変えますと、社協が1時間当た

令和4年第4回定例会 1日目（12月6日）

り800円で行うということで、町側から補助している部分があると思うのです。サトニクラスに直接頼んだ場合は1,600円、対象の町民がお願いした場合は800円、1,600円のうちの800円を個人が負担して、残りの800円を町側で負担していることになると思うのですけれど、そういうことにはならないのですか。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 議員がおっしゃっている仕組みとは違う計算になっているということで、ご理解いただきたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 東出善幸議員。

○ 議員 東出 善幸 町長としては、民間事業者に支援するのは、財政的なことやいろいろな部分で厳しいということですが、例えば、社協の福祉除雪サービスを人数的に厳しいということもあるのですけれど、そこに力を入れて、町民の除雪支援をする考えはないですか。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 議員のおっしゃっている町民に対する除雪の行政としての助成のあり方としか聞かえないのですけれど、私は、除雪困難な高齢者世帯や低所得者世帯、病気やけがなど、一時的に支援が必要と認められる世帯の人たちに対する除雪サービスについては、このような仕組みでやっています、ということを広報など、これまでもいろいろな形で町民へお知らせしていますし、今シーズンも広報に載せています。

また、周りの民生委員の方々の情報も踏まえながら、おばあちゃん、大変だったらこういう制度でやってもらったら、ということで、月形町においての除雪のあり方については、公助・共助・自助の中で長い間できていると理解しているので、それ以上、財政状況も含めて拡大や内容を直ちに直視をすることは、今のところないだろう。そして、役場職員も突発的な猛吹雪や大雪時には、班編成を行ってスコップ等を持って、例えば、FFストーブの排気筒が雪で埋まっていないかなど、職員もしっかり見回りをすることによって、一酸化中毒でAさんが死亡したとか、家が雪で壊れて下敷きになって一人暮らしのお年寄りが亡くなったとか、町長に就任してからもありませんので、そんな中で、私は、現状で、必ずしも全て十分であるとは言いませんけれど、お互い助け合っで除雪を行い、先ほど議員がおっしゃった風光明媚な四季折々の変化も含めて、月形は良い町で大好きであると皆さんも思っていると。確かに雪は多いけれど、ということであると理解しております。

○ 議長 金子 廣司 東出善幸議員。

○ 議員 東出 善幸 私が言っているのは、あくまでも、社協の福祉除雪サービスの対象者ということで、全年齢層を言っているのではなく、例えば、

令和4年第4回定例会 1日目（12月6日）

高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯などの部分を拡充するという意味では言っておりません。

もう一つ、先ほど言った拡充というのは、町長の耳に入っているか分かりませんが、実際に町内で雪が大変で転出された方がおります。そういう部分で民間支援がないということです。例えば、社会福祉協議会に、民間事業者シーズン委託している方々が、社協に登録するといっても、社協ではサトニクラスの人数が限られているし、予約優先だからできない部分があると思うのです。先ほどから何回も言っていますが、民間の部分があれば社協に委託する事業者をもう少し増やしてもらおう。町から入ってくる予算もあると思いますけれど、そこを社協と連携して社協の福祉除雪サービスを拡充する考えはありませんか。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 その辺の実態について、社会福祉協議会と確認させていただきますけれど、議員の質問の拡充する考えはあるのかということについては、繰り返しますが、今は、自助・共助・公助や隣近所の助け合いも含めて、皆さんが安心して、安全な冬場の生活を乗り切っていると理解しているので、議員もそのように理解していただきたいということでもあります。

○ 議長 金子 廣司 東出善幸議員。

○ 議員 東出 善幸 分かりました。

次の質問も、今の町長の答弁でありますと、当然、非常に厳しいと思いますけれど、通告しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目に入らせていただきます。屋根雪除雪は、高齢の方には大変危険な作業であります。町では屋根雪除雪費用助成事業により助成を行っておりますが、昨年度の登録事業者数及び屋根雪除雪を行った件数、除雪を行えなかったことがあればその件数と理由をお伺ひいたします。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 町内の除雪登録事業者は2か所でしたけれど、令和4年度は、事業者が1か所増えて3事業者が登録となっております。

また、令和3年度の屋根雪除雪を行ったのは3件、除雪が行えなかった事例はありませんでした。

○ 議長 金子 廣司 東出善幸議員。

○ 議員 東出 善幸 今、町長にお答えいただきましたけれど、少ない件数であります。私も社協に聞いたところ、確かに住宅の屋根雪除雪の要望は多くはありません。しかし、車庫や物置等の屋根雪除雪の希望は多くあります。助成事業は、居住している住宅のみであって、車庫や物置は対象になりません。よって、屋根雪除雪が困難な方は、知人や高い料金を支払って業者等にお願い

令和4年第4回定例会 1日目（12月6日）

しているのが現状であります。1点目の質問と同じく、屋根雪除雪の困難な高齢者世帯や低所得者世帯に対しての車庫や物置などの屋根雪除雪事業の対象として支援できないか、再度、お伺いします。

- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 今のところ、そこまでの支援については、私自身、そのように考えていませんし、担当課も含めて、そこまで拡大しなければならない状況にはないので、これまでと同様の判断しております。
- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 屋根雪除雪費用助成事業に車庫や物置の屋根の除雪を加えられない理由はどうしてでしょうか。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 先ほど申し上げたとおり、公助のあり方の中で、住民から大変な状況にあることが大きな声になっていないことも含めて、災害と同じように自助・共助・公助で乗り越えてきていると思っていますので、議員のおっしゃる車庫や物置の屋根雪除雪まで拡大する決断には至っていないということであります。
- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 住宅用の建物であれば、先ほどお答えいただきました3件と少ない依頼件数ということで、住宅の屋根雪は室温があるので自然に落ちると思うのです。実際に私の所に、今回、質問させていただいたのは、高齢になって車庫や物置の屋根の上に登れないという声を聞いて、調べて、屋根雪除雪助成事業を見たら、居住住宅しか対象にならないということです。実際、町長も去年、町内の雪の状況を見回られて分かると思いますけれど、「あその車庫は大丈夫か。」「あその物置はやばい。」ということが見受けられたと思いますけれど、やはり、せつかく屋根雪除雪助成事業があるなら、3件の居住住宅に車庫、物置をプラスして、当然、面積が少ないわけですから、時間もかからないし業者もやりやすいと思いますし、費用も住宅に比べて高上がりにならないのではないかと思います。私としては、来シーズンについて検討していただけないかと思いますが、再度、どうでしょうか。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 今シーズンの状況をしっかりと把握して、来シーズンに向けて、必要があれば検討していきたいと思います。
- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 町長、ありがとうございます。検討していただけるということですが、今年、大雪になるか分からないですが、検討してやるという判断に至ったとき、これはお願いですが、当然、見積書の添付や

令和4年第4回定例会 1日目（12月6日）

ビフォーアフターの写真を撮っている間に建物が雪で崩壊する可能性がありますので、事務の簡素化、検討していただけるときに車庫や物置の屋根雪の除雪対象となることについては、行政区、社会福祉協議会、民生委員などの連携も合わせて考えていただけないでしょうか。

- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 議員は行政のあり方や政策の中でどういう形でどうやるかなどについては、私以上に十分にご承知であると思います。そういったことについて、今シーズンの状況、平成28年度に十分に考えて開始した屋根雪除雪助成事業を議会の皆さんにも承認いただいて始めた事業ですので、次年度以降についても議会の皆さんと十分に相談しながら進めていきたいと思しますので、ご理解いただきたいと思します。
- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 了解しました。

- 議長 金子 廣司 説明員交代のため、暫時休憩いたします。
(午後 2時 6分休憩)
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
(午後 2時 6分再開)

- 議長 金子 廣司 順番5番 大釜 登議員、発言願います。
- 議員 大釜 登 それでは、通告に基づいて、教育長に義務教育学校についての質問をさせていただきます。最初に、昨年8月に、設置に関する基本方針の検討に入るため、関係機関や団体からの意見を受け議論をして、基本構想の案を策定し、11月29日に町に対して2027年4月の開校を報告し、承認されたと聞いております。これを受けて町は、今年1日から年内までに町民からパブリックコメントの意見を得て、今年度内、来年3月までに基本構想の策定に入り、新年度には、基本設計に入ると思します。そこで、この約1年間、委員会として多くの議論を進めてきたと思しますが、これまでの様々な意見や協議の内容等について伺いたい。
もう1点、当初の計画では、新校舎建設の他に学童保育や給食センターの整備も進めたいと聞いております。この計画に変更がないのか。もし、変更があれば、その経緯について、教育長に伺いたいです。
- 議長 金子 廣司 教育長。
- 教育長 古谷 秀樹 お答えをさせていただきますが、今、通告いただいた文書と大きく違う部分もありますので、十分にお答えできるか分かりませんが、まず、これまでの経過についてお話させていただきたいと思します。

令和4年第4回定例会 1日目（12月6日）

ここで申し上げようとしたこともおっしゃっていただきましたので、重複になりますけれど、お聞きいただきたいと思います。

今年の広報7月号やホームページで、既に公表させていただいておりますけれど、昨年11月に義務教育学校設置審議会を設置いたしまして、同審議会から4月に義務教育学校の設置が必要であるとの答申をいただきました。この答申を受けまして、5月に教育委員会総合教育会議を開催して、同審議会の答申を尊重する形で月形町義務教育学校設置検討に関する基本方針を決定しております。その後、6月から7月にかけて、これまでの経過、先の審議会の答申及び基本方針について、議会をはじめ行政区代表者会議、学校運営協議会、先生方で組織する教育振興会など関係機関への説明をさせていただいております。

また、それと並行いたしまして、5月の基本方針決定後、6月から基本構想（案）の策定に着手しております。基本構想につきましては、先ほどの広報7月号にも記載のとおり、令和9年度の開校を目指し、各年度中に基本構想の策定を進めることとしており、速やかに素案の策定に取り掛かったところであります。基本構想の策定につきましては、教育方針、学校施設整備国庫補助要件の確認等特殊で専門性の高い分野を総合的に調整する必要があり、この間、関係機関との協議、調整など、鋭意努力をしてまいりました。議員からもご指摘のとおり、この度、11月22日開催の教育委員会及び11月29日開催の総合教育会議で基本構想（案）の承認をいただいたところでございます。そして、昨日発行の広報12月号に特集を組ませていただきましたけれど、併せて12月1日からパブリックコメントを求めているところでございます。

他の市町村におきましては、住民による審議から基本構想の公表まで、通常数年を要しているわけですが、本町では昨年11月の審議会設置における住民による審議から概ね1年程度で基本構想（案）を公表することができました。これは、以前、本町では小中学校併置校が存在していたことにより、小学校と中学校が一つになる義務教育学校というものをイメージしやすいことがあったのではないかと思いますし、何よりも昨年からの審議会における各委員の建設的な審議によるところが最も大きく、短期間の中で十分な熟議や合意形成を図りながら今回の基本構想（案）の公表に至ることができたのではないかと考えているところでございます。

最終的な結論を年度内に出せるかということですが、基本構想が今後の義務教育学校整備の根幹となる考え方となるわけですが、基本構想をご質問の結論とさせていただくとすると、方針を決定いたしました6月当初からこれまで説明してきたことに何ら変更がないものでございまして、本年度中に基本構想を策定する予定であり、年度内に結論が出るという見込みで

令和4年第4回定例会 1日目（12月6日）

ございます。なお、基本構想の策定の今後の流れでございますけれど、ただ今、パブリックコメントを実施しており、12月末まで意見募集を行っております。既に、昨日、ホームページに1件、インターネットでご意見をいただいております。住民皆さんもそうですけれど、保護者にとって非常に関心の高い事項であると受け止めており、有り難く感じているところでございます。来年1月にパブリックコメントの意見を踏まえた基本構想の所要の修正を行って、関係機関の審議を経て、来年2月もしくは遅くとも3月前半には策定していきたいと考えております。

- 議長 金子 廣司 大釜 登議員。
- 議員 大釜 登 もう一つの質問で、当初の計画の中で新校舎の他に、去年、我々が全員協議会でお話を聞いた時に学童保育や給食センターの件について説明を受けたと認識していますが、この基本構想の中に入れて検討しているのか、この点について伺いたかったのです。
- 議長 金子 廣司 教育長。
- 教育長 古谷 秀樹 この後の協議会でも説明させていただきますけれど、学童保育、それから給食センターの件については、検討事項ということで基本構想に網羅しておりますので、これからの審議で、構想の中では含めて検討するところですが、それについての考え方も後ほどご説明させていただきますと思っています。

とうべつ学園や厚田学園を今年、視察させていただきました。厚田学園では、保育所が学校内に併設され、図書館も校内にありました。とうべつ学園では、学童保育が校内に入っております。そういうことも視察させていただきながら、関係部局の保健福祉課等とも、これから協議をしていく。先ほど、町長から給食についての答弁がありましたけれど、給食については、保護者に対して、これからの給食のあり方、今まで給食費を据え置いてきた関係も含めて、アンケートでご意見をいただくようになっています。それらのことも含めて、検討材料とし、今後、構想の中にその部分は入っているということだけは、ご理解いただきたいと思います。

- 議長 金子 廣司 大釜 登議員。
- 議員 大釜 登 本会議終了後、義務教育学校問題について、全員協議会で協議すると思っておりますので、その中で細かいことは聞いていきたいと思っております。

次の質問ですが、開校を目指して、今年度、この事業を前に進めていくと考えておりますが、計画どおりに進めても、開校まで約5年を切っております。先ほどの答弁で、来年度、基本設計の予算を計上し、その後、実施設計、工事発注などの事業を進めていくと思っておりますが、今後の計画のスケジュールと工事

令和4年第4回定例会 1日目（12月6日）

に関しての事業は、現在、世界情勢の影響で、資材の高騰や資材不足が懸念されます。また、工事費の増額も考えられますが、事業費の検討も同時に町側と検討しているのか、この点について、伺いたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 教育長。

○ 教育長 古谷 秀樹 まず、スケジュールにつきましては、今まで説明してきたとおりでございますし、既に基本構想（案）はホームページに掲載しているということで、令和9年度の開校を目指していることに変わりありません。

それで、事業費の検討でございますけれど、基本構想の素案の策定及び次年度の基本設計に向けた一定程度の規模感を把握するためのものとして、事業費の検討は、超概算的になるかもしれませんが、これは当然のように進めております。一般的に事業費概算を算出する場合、延べ床面積に1平方メートル当たりの単価を乗じて算出することになると思いますけれど、基本構想に掲げます検討事項を決定していかなければ、おおよそであっても床面積の算出は難しいところでございます。従いまして、基本設計に向かうまでの前に、基本構想に基づいて様々な検討を行って、その中で取捨選択しながら必要な部屋面積や機能の絞り込みなどを決めていく。例えば、普通教室の広さをどうするのか。特別教室の広さや部屋数は一つに統合できないか。これは、理科室は当別の場合、小学校と中学校の理科室が別になっていて、それは、実験台の高さが違うとか、そういうことを例えば、うちの学校の場合は、子どもの数も少ないですから同じ部屋で、実験台の高さを調節できれば良いですが、それは難しいから、小学生はこちら側、中学生はこちら側とか、台の高さの部分もあります。

それと、新しい環境に配慮した多目的スペースも、これからできる学校は、学校の隙間に建築用語で「デン」と言うのですが、子どものたまり場ということで、憩いのスペースが取り込まれているので、そういうものをどうするのか。避難所施設機能をどう想定するか。先ほどおっしゃったとおり、学童保育所を複合化するべきかどうかというところで、それは延べ床面積で事業費が相当変わってまいりますので、それらをこれからしっかり確定していかなければならない。従いまして、まったく全体事業費を想定していないということではありませぬので、進めているということで申し上げておきたいと思っております。

そこで、議員からもご指摘がありました世界的な経済情勢の変化で、建設事業費も現在2割から3割上昇していると伺っていますし、来年度も1割程度上がるのではないかという世論の発表もございます。今後も不透明な状況が続くと思いますし、価格を見通すことは非常に難しいことであると判断しております。このようなことから、現段階において不確かな数値を具体的に申し上げることは、今後、事業を円滑に進めていく上で不必要な誤解や憶測を招くことに

令和4年第4回定例会 1日目（12月6日）

つながるなど好ましくないと考えますので、今後、随時、しかるべき時期に方針等の決定を受け、公表に耐えうる状況となりましたら、ご説明をさせていただきますが、事業費が具体的にいくらかという答えは、差し控えさせていただきますと思います。

- 議長 金子 廣司 大釜 登議員。
- 議員 大釜 登 今、ここで事業費がいくらかという具体的な数字を聞きたいわけではなく、これから基本構想が進んでいく中で、事業費がどのぐらいになるのか。それは、先ほど言ったように面積が決まらなければ、金額も決まらないので、私は、この場で金額を聞こうという気は少しもございませんので、この点については、財政問題も絡んでくるので、町側としっかり協議をしていただきたいと思います。

もう1点、義務教育学校について、私の意見を言わせていただきたいのですが、四、五年後には子どもたちが役場横の道路を歩いて学校に行くと思うのですが、その通りの道路や歩道が狭い。神社へ向かう通りの方は、今年、駅の線路を外して歩道を広げ、かなり広がっているので、子どもの安全を守るために通学路の選定も基本構想の中に入れて、整備は恐らく町でやると思うのですが、その辺も考慮してやっていただきたい。先ほど、教育長が近隣の学校のいろんな事例を述べていたと思いますけれど、時間があまりないので、良いものを取り入れ、良い学校づくりをしていただきたい。これについては、答弁があれば聞きますし、なければ、この件については終わります。

- 議長 金子 廣司 教育長。
- 教育長 古谷 秀樹 ご指摘いただいたように、役場の横の通りは、これから歩道を広げることは、大変厳しい敷地にあると考えていて、できれば、今年整備された神社前の通りをメインにして学校の入り口等もそちらに持っていけるような検討も、逆になるかもしれませんが。道路を考えずにまずは学校であると思っておりますけれど、そのことも頭に入れて、できれば、神社前をメインの通学路という考え方で進めていければと。役場の横の道路の整備も町側をお願いしていきたいと思います。また、冬季の除雪については、雪捨て場が近くにあるので、その辺も少し考えなければならないし、これからいろいろ検討しなければならない材料があると思いますので、しっかりやっていきたいと思っております。
- 議長 金子 廣司 大釜 登議員。
- 議員 大釜 登 しっかりやっていただきたいと思います。義務教育学校についての質問は、以上で終わります。

次に、もう一つの質問で、学校給食の無償化について質問するのですが、

令和4年第4回定例会 1日目（12月6日）

先ほど、松田議員の質問とかなり重複していますけれど、先ほどの町長の答弁で、検討していかなければならないということ。無償化が人口減少の歯止めにはなっていないということも言っております。国もこの問題については、国会でもかなり議論されて、予算委員会でも岸田総理からはっきり無償化については、自治体が考えて自治体が判断しなさいということだったので、国はこの件について前向きな検討はしていないと思うのです。それと、松田議員からの質問で、いろんな答弁をいただいたので、重複するところは割愛されても良いですし、それに付け加える何かがあれば、答弁をお願いいたします。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 少し細かいこととなりますけれど、保護者からいただいている給食費は、松田議員の答弁でも一部、お話ししましたけれど、平成26年度から給食費を据え置いている状況の中では、食材費1,200万円程かかっておりますけれど、850万円食材費の7割の負担に止まっている状況であることを具体的にお話しさせていただきます。

私は、人口流出の歯止め云々ということもありますけれど、月形の未来を担う子どもたちの子育ての充実というのは、新しいまちづくり、そして、町長になって6年間、役場前を通学する子どもたちや学校行事等に参加している子どもたちを見て、月形の子どもたちは素晴らしいと思っています。それを、しっかり支えていかなければならない。そういう意味では、子育て施策の充実という面からも、今、議員がおっしゃった学校給食費問題については、しっかり考えていかなければならないと思っております。

教育委員会でセンター方式や民間事業者による配食サービス、スクールランチという言葉も出ておりますし、他市町村との共同運営という三つの方式についても比較検討しておりますので、先ほど、教育長も言っていた保護者のアンケートも行うことになっておりますので、繰り返しになりますけれど、そのような比較検討をして、学校給食費の無償化なのか、町としてどのような形でやるのかについては、然るべき時期にきちんと私が決断しなければならないと思っております。

○ 議長 金子 廣司 大釜 登議員。

○ 議員 大釜 登 保護者からアンケートをいただいて、無償化について検討して進めていきたいという答弁であると思っております。また、ロシアによるウクライナへの侵攻で厳しい状態、円安等で物価の高騰、燃料費の高騰、特に電気代の値上げなどで国民生活はどんどん厳しくなっていくと思うのです。そこで、特に、子育て中の保護者はもっと厳しいと考えます。そのような世帯に手厚い支援をするのが行政ではないか。先ほど、然るべき時期に然るべき判断をしたいという町長の答弁ですけれど、これは議会でも今まで議論、質問をして

令和4年第4回定例会 1日目（12月6日）

いるので、あえて質問するわけですが、町長は「子どもが宝である」「月形の子どもは月形で育てるんだ。」と言われるが、人口が増えるからやるのではなく、子どもを守るのであれば、子どものためにお金を使ってください。これは、町長が判断して無償化にするということであれば、決意を聞きたいし、これから財政も厳しいだろうから今ここではお話しできないということであれば、私は、時限立法などいろいろな方法があると思うので、町長も2期目の折り返し地点に入って、我々も議員になって、有権者に公約の中に給食費の無償化という話もしてきました。現実にも今まで進歩していないので、あえて、通告書に厳しく書いていますけれど、決断、決意をしてください。私は、来年4月からでも良いから無償化をやっていただきたいと思います。それについて、町長の決断をお聞きしたい。そこで、町長の決断がまだ検討するというのであれば、それを考えて我々も進んでいかなければならないので、まず、皆さんとお話ししなければ、決められないことであると思いますけれど、町長の腹の内を聞かせてください。

- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 今、大釜議員から、来年4月から無償化を決断しないと、大きな後押しであると思っておりますけれど、まだ、新年度予算等最終的に固めておりませんので、それらの状況も踏まえながら、大事な月形の宝物の子どもたちのためにどうするかについては、しっかり決断したいと思います。
- 議長 金子 廣司 大釜 登議員。
- 議員 大釜 登 前向きな決意と聞こえたのかなど。これから、来年度予算編成に入るとは思いますけれど、財源は先ほど松田議員が言ったようにふるさと納税でいただいた基金を取り崩すなどいろんな方法もあるので、しっかり検討して、この案件については、議員の中で反対する議員はいないと思うし、賛同すると思うので、我々もしっかり後押しをしますので、町長の来年4月の決断を楽しみして、私の質問を終わります。以上です。
- 議長 金子 廣司 以上で、一般質問を終わります。
- 議長 金子 廣司 以上で本日の日程は全て終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

なお、12月7日の本会議は、午前10時00分から再開いたします。

(午後 2時34分散会)